

西東京市

子どもの生活実態調査ご協力をお願い

アンケートご協力のお願い

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
西東京市では、次代を担う子どものすこやかな成長と子育てを支える地域社会の形成をめざし、平成16年度から「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」に基づき、さまざまな子育て支援に関する取組を進めてまいりました。

この調査は、現在策定を進めている次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（令和7年度～16年度）」に包含される「子どもの貧困対策計画」の基礎資料とするため、公立学校に通う小学5年生と中学2年生の全てのお子さんとその保護者の方に生活状況を伺うものです。

お子さんと保護者の回答は1つの家庭として分析しますが、ご回答いただいた内容は、統計的に処理しますので、回答者の家庭や個人が特定されることは一切ありません。また、同学年にお子さんが二人いらっしゃる場合や小学5年生と中学2年生それぞれにお子さんがいらっしゃる場合は、お手数ですが該当のお子さんについて2通分ご回答ください。

西東京市の子どもが健やかに育ち、育まれる環境づくりに関わりとても重要な調査です。

子育て支援をより充実させ、全ての子ども・子育て世帯
西東京市全体で支えていくためにも、あなたの率直な声をお聞かせください。
お忙しいところ恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、
ご協力いただきますようお願いいたします。

同封の子ども用の調査票と子ども用回収封筒をお子さんにお渡しいただきますようお願いいたします。お渡しいただいたことをもって、お子さんが調査に回答することへのご承諾とさせていただきます。

令和5年10月

西東京市

インターネットからの回答は、こちらの二次元コード
(QRコード)を読み込んでください。



締め切り日：令和5年11月24日(金)

本調査への回答方法

回答は、「紙調査票」または「WEB 調査票」どちらかひとつをお選びください。

●紙調査票（送付した調査票に直接記入すること）による回答方法

1. 下記の「ご記入にあたってのお願い」をお読みいただき、直接回答をはっきり書き込んでください。
2. 回答を記入した調査票を「保護者用調査票回収封筒（茶色）」に入れて、封を綴じてください。
3. お子さんが調査票による回答をした場合は「子ども用調査票回収封筒（グリーン）」に入れて封を綴じたものと併せて、市役所子育て支援課宛の封筒に入れてください。
4. 回収封筒を入れた封筒は、学校を通して市役所に送られますので、締切日までに学校に提出してください。なお、学校で封筒を開封することはありません。

●WEB 調査票（パソコンやスマートフォン、タブレットでインターネットにアクセスし、回答を入力すること）による回答方法

パソコン、スマートフォンなどで、次のURL（<https://~~~~~>）を入力するか、1 枚目にある二次元コード（QRコード）を読み込み、アクセスしてください。

ご回答にあたってのお願い

1. 対象のお子さんについて、お答えください。
2. お子さんの保護者の方がお答えください。「あなた」とはアンケートに回答される方のことです。
3. あてはまる回答の番号（1つ、もしくは、あてはまるものすべて）に○をつけてください。数字を記入する質問では枠内に数字を記入してください。○をつける数や、数字の記入のしかたは、それぞれの質問文の後ろに書いてあります。そのとおりに記入してください。
4. 設問中、母親や父親という表現がありますが、ご家庭の状況にあわせて、読み替えをしていただきますようお願いいたします。

調査に関するご質問、ご意見は…

西東京市 子育て支援部 子育て支援課 調整係（田無第二庁舎2階）

電話：042-460-9841（直通）

FAX：042-420-2892 Eメール：kosodate@city.nishitokyo.lg.jp

まで、お問い合わせください！



西東京市マスコットキャラクター
「いこいーん」
©シンエイ/西東京市

調査の内容についてのお問合せは、株式会社 船井総合研究所（西東京市子育て・子育てワイワイプラン策定支援委託事業者）までお願いします。

電話：00-0000-0000（直通）

メール：nishitokyo-survey-2023@funaisoken.co.jp

質問・問合せフォーム（<https://forms.gle/wrWxsN7T9rwLUc8ZA>）



こちらのQRコードをスマートフォンやタブレットで読み込むことで、質問・問合せフォームに移動できます。お気軽にご活用ください。

この調査で「お子さん」とは、調査対象となる小学5年生又は中学2年生のお子さんのことをいいます。「親」「母親」「父親」とは、継母や継父、母親や父親に代わる保護者の方を含みます。

問1 お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄でお答えください。
(あてはまるもの1つに○)

1 母	2 父親
3 祖父母	4 その他

問2 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成と人数をお答えください。単身赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族の人数に含めて教えてください。(a~hそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

a) 祖母	b) 祖父	c) 母親	d) 父親	h) 合計 (あなたや対象のお子さんを含む)
0 いない	0 いない	0 いない	0 いない	2 2人
1 1人	1 1人	1 1人	1 1人	3 3人
2 2人	2 2人	1 1人	1 1人	4 4人
e) 姉・兄	対象のお子さん (本人)	f) 妹・弟	g) その他	5 5人
0 いない		0 いない	0 いない	6 6人
1 1人		1 1人	1 1人	7 7人
2 2人	1 人	2 2人	2 2人	8 8人
3 3人		3 3人	3 3人	9 9人
4 4人以上		4 4人以上	4 4人以上	10 10人以上

問3 お子さんの親の現在の年齢についてお答えください。
(母親・父親それぞれについて数字で回答、いない場合やわからない場合は「-」と記入)

母親 歳 父親 歳

問4 お子さんと同居しているご家族の中に、高齢であったり病気や障害があるなど、介護が必要な方はいらっしゃいますか。（あてはまるもの1つに○）

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

問5 もし、あなたや配偶者が不慮の事故で入院するなど、お子さん（きょうだいを含む）の面倒をみられなくなったとき、あなたや配偶者以外で子どもの面倒をみってくれる人はいますか。（あてはまるもの1つに○）

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

問6 お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

2
に○
をつ
つけた
場合
のみ

- | |
|-------------------|
| 1 結婚している（事実婚を含む。） |
| 2 離婚 |
| 3 その他 |

問7 前問で「2 離婚」を選んだ場合、離婚相手と子供の養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。（あてはまるもの1つに○）

- | |
|-------------------------|
| 1 取り決めをしており、受け取っている |
| 2 特に取り決めはしていないが、受け取っている |
| 3 取り決めをしているが、受け取っていない |
| 4 取り決めをしておらず、受け取っていない |

問8 ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。（あてはまるもの1つに○）

- | |
|-----------------------------|
| 1 日本語のみを使用している |
| 2 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い |
| 3 日本語以外の言語を使うことが多い |

問9 お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。

(a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	a) 母親	b) 父親
正社員・正規職員・会社役員	1	1
嘱託・契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)	4	4
働いていない(専業主婦/主夫を含む。)	5	5
わからない	6	6
いない	7	7

5に○をつけた場のみ

問10 前問で「5 働いていない」と答えた場合、働いていない最も主な理由を教えてください。(a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	a) 母親	b) 父親
働きたいが、希望する条件の仕事がないため	1	1
子育てを優先したいため	2	2
家族の介護・介助のため	3	3
自分の病気や障害のため	4	4
通学しているため	5	5
その他の理由	6	6
わからない	7	7

問11 お子さんが0～2歳の間に通っていた教育・保育施設等で主なもの(期間が長いもの)をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

1 認可保育所・認定こども園
2 その他の教育・保育等の施設
3 親・親族以外の個人
4 もっぱら親・親族が面倒を見ていた
5 その他

問 12 お子さんが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等で主なもの（期間が長いもの）をお答えください。（あてはまるもの1つに○）

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 幼稚園・認可保育所・認定こども園 |
| 2 | その他の教育・保育等の施設 |
| 3 | 親・親族以外の個人 |
| 4 | もっぱら親・親族が面倒を見ていた |
| 5 | その他 |

問 13 あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。（a～dそれぞれについて、あてはまるもの1つに○）

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば、	あてはまらない どちらかといえば、	あてはまらない
a) テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	1	2	3	4
b) お子さんに本や新聞を読むように勧めている	1	2	3	4
c) お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	4
d) お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる	1	2	3	4

問 14 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。(a~i それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	ほぼ毎日	週に3〜4日	週に1〜2日	月に1〜2回	めったにない
a) お子さんの勉強をみる	1	2	3	4	5
b) お子さんとからだを動かして遊ぶ	1	2	3	4	5
c) お子さんとコンピューターゲームで遊ぶ (テレビゲーム・パソコンゲーム・携帯ゲームなど)	1	2	3	4	5
d) お子さんとカードゲームなどで遊ぶ	1	2	3	4	5
e) お子さんと学校生活の話をする	1	2	3	4	5
f) お子さんと政治経済・社会問題などニュースの話をする	1	2	3	4	5
g) お子さんとテレビ番組(ニュースを除く)や動画配信サービス(Youtube など)の話をする	1	2	3	4	5
h) お子さんと一緒に料理をする	1	2	3	4	5
i) お子さんと一緒に外出をする	1	2	3	4	5

問 15 あなたは、子育てにかかわってから、次のような経験をしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1	(元)配偶者(またはパートナー)から暴力をふるわれたことがある
2	お子さんに体罰を加えたり、暴言を吐いたりすることがある
3	育児放棄になった時期がある
4	出産や育児でうつ病(状態)になったことがある
5	お子さんを虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある
6	自殺を考えたことがある
7	1~6 のいずれも経験したことがない

問 16 あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。(a～cそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○)

また、「1 頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(①～⑦のあてはまるものすべてに○)

		a) 子育てに関する相談	b) 重要な事柄の相談	c) いざという時のお金の援助
頼れる人がいる		1	1	1
	家族・親族	①	①	①
	友人・知人	②	②	②
	近所の人	③	③	③
	職場の人	④	④	④
	民生委員・児童委員	⑤	⑤	⑤
	相談・支援機関や福祉の人	⑥	⑥	⑥
	その他	⑦	⑦	⑧
いない		2	2	2
そのことでは人に頼らない		3	3	3

①～⑦のあてはまるものすべてに○

問 17 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

1 大変ゆとりがある	3 ふつう	4 苦しい
2 ゆとりがある		5 大変苦しい

問 18 世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。(あてはまるもの 1 つに○)

※令和 4 年度(2022 年度)の年間収入についてお答えください。

※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

1	100 万円未満
2	100～200 万円未満
3	200～300 万円未満
4	300～400 万円未満
5	400～500 万円未満
6	500～600 万円未満
7	600～700 万円未満
8	700～800 万円未満
9	800～900 万円未満
10	900～1,000 万円未満
11	1,000 万円以上

問 19 あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、以下のものが買えないこと・支払えないこと・控えたことがありましたか。(a～f それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	よくあつた	ときどきあつた	まれにあつた	まったくなかつた
a) 家族が必要とする衣服（高価な衣服や貴金属・宝飾品を除く）	1	2	3	4
b) 家族が必要とする食料（嗜好品を除く）	1	2	3	4
c) 子どもが必要とする文具や学習参考書	1	2	3	4
d) 家賃やローン	1	2	3	4
e) 給食費や教材費など学校に払う費用	1	2	3	4
f) 電気やガス、水道などの公共料金	1	2	3	4

問 20 過去 1 年間に於いて、あなたのご家庭では、お子さんに次のような体験をさせましたか。
(a~g それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	ある	ない		
		金銭的な理由で	時間の制約で	その他
a) 海水浴、川遊び、山に行く	1	2	3	4
b) 博物館・科学館・美術館に行く	1	2	3	4
c) キャンプやバーベキューに行く	1	2	3	4
d) スポーツ観戦や劇場に行く	1	2	3	4
e) 遊園地やテーマパークに行く	1	2	3	4
f) 学校の部活動や地域のクラブ活動に参加する	1	2	3	4
g) 地域の行事やお祭りに行く	1	2	3	4

問 21 あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大以前（2020 年 2 月以前）から比べて、どのように変わりましたか。（a~g それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○）

	増えた	減った	変わらない
a) 世帯全体の収入の変化	1	2	3
b) 生活に必要な支出の変化	1	2	3
c) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	1	2	3
d) お子さんと話をすること	1	2	3
e) お子さんの学校外での体験機会（習い事やクラブ活動、自然体験・社会体験・文化的体験など）	1	2	3
f) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	1	2	3
g) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	1	2	3

問 22 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」（まったく満足していない）から「10」（十分に満足している）の数字で教えてください。（あてはまるもの1つに○）

0 : まったく満足していない						10 : 十分に満足している				
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問 23 子育てのなかで、うれしい（しあわせ）と感じるときはどのようなときですか。

問 24 あなたは、子どもに関する施策などの情報をどういう方法で受け取っていますか。また、今後、受け取りたいですか。（それぞれ、あてはまるものすべてに○）

a) 現在の受け取り方法	b) 今後、受け取りたい方法
1 行政機関のホームページ	1 行政機関のホームページ
2 広報西東京	2 広報西東京
3 学校からお便り	3 学校からお便り
4 学校からのメール	4 学校からのメール
5 西東京市 地域子育て支援センター	5 西東京市 地域子育て支援センター
6 西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」	6 西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」
7 西東京市公式ツイッター（Twitter）	7 西東京市公式ツイッター（Twitter）
8 西東京市公式フェイスブック（Facebook）	8 西東京市公式フェイスブック（Facebook）
9 西東京市公式ライン（LINE）	9 西東京市公式ライン（LINE）
10 西東京市動画チャンネル（YouTube）	10 西東京市動画チャンネル（YouTube）
11 家族からの情報	11 家族からの情報
12 口コミ	12 口コミ

問 25 お子さんについて、次の子育てに関する場所やサービスをこれまでに利用したことがありますか。

(a～hそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	知らない	知っている				
		利用したことがある	利用したことがない			
			必要がなかった。	利用したいと思わなかった。	条件を満たさなかったから	利用したかったが、使いづらかった
a) 子育てひろば	1	2	3	4	5	6
b) 子育て支援ショートステイ事業	1	2	3	4	5	6
c) ファミリーサポートセンター事業	1	2	3	4	5	6
d) 子ども食堂	1	2	3	4	5	6
e) フードバンクによる食糧支援	1	2	3	4	5	6
f) 児童館・児童センター	1	2	3	4	5	6
g) 学童クラブ	1	2	3	4	5	6
h) 学校で実施する補習（学習支援）	1	2	3	4	5	6

(参考)

- a) 子育てひろば：0～3歳のお子さんとその保護者の方たちが集い、遊び、語り、子育ての輪を広げる交流の場で、市内に「のどか広場」と「ピッコロ広場」の2カ所あります。
- b) 子育て支援ショートステイ事業：2歳から小学6年生までのお子さまを養育する保護者が、傷病や出産、冠婚葬祭など、やむを得ない事情で一時的にお子さまの世話ができないとき、市が委託している施設で一定期間お預かりするサービスです。
- c) ファミリーサポートセンター事業：子供の送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人（依頼会員）」と「援助を行いたい人（提供会員）」が、地域で相互援助を行う仕組みです。
- d) 子ども食堂：地域住民や自治体が主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場です。栄養バランスの取れた食事を取りながら、地域交流ができます。「こどもカフェ」や「〇〇キッチン」と呼ばれる場合もあります。
- e) フードバンクによる食糧支援：企業や一般家庭から寄贈を受けた未利用食品を、食の支援が必要な方などに届ける取組みで、フードドライブと呼ばれます。
- f) 児童館・児童センター：0歳から18歳までの方なら誰でも自由に無料で利用することができます。年齢の異なる子どもたちが一緒に遊んだり、様々な体験をしながら、共に育っていくことを目的とした場所です。午後6時から午後9時の間、中高生年代を対象として特定の児童館を開館しています。
- g) 学童クラブ：児童が放課後帰宅しても、保護者等が就労や疾病等により児童を監護することができない場合、保護者に代わって生活の場を確保し適切な遊びや指導をおこなうことで、児童の心身の健全な育成を図るための事業です。

問 26 前問で「利用したことがある」を選んだ方にお聞きます。各場所やサービスに関して、使いやすさや感想を教えてください。

① 施設名 ()
感想・ご意見

② 施設名 ()
感想・ご意見

③ 施設名 ()
感想・ご意見

問 27 あなたのご家庭では、次の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

(a～f それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	知らない	知っている				
		利用したことがある	利用したことがない			
			対象外であった	利用したいと思わなかった。(そもそも制度の)	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用したかったが、度が使いづらかった
a) 生活福祉資金	1	2	3	4	5	6
b) 生活保護	1	2	3	4	5	6
c) 母子及び父子福祉資金	1	2	3	4	5	6
d) 児童扶養手当	1	2	3	4	5	6
e) 児童育成手当	1	2	3	4	5	6
f) 就学援助費	1	2	3	4	5	6

(参考)

- a) 生活福祉資金：低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。
- b) 生活保護：病気やケガや高齢のため働けなくなったり、離別や死別により収入がなくなったり、働いても収入が少なかったりして、生活費や医療費などにお困りの方を対象とした、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助です。
- c) 母子及び父子福祉資金：都内に 6 か月以上お住まいの 20 歳未満の子等を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父等を対象に、経済的自立を目的とした資金（修学、技能習得、転宅等資金）の貸付制度です。
- d) 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当です。（児童手当とは異なります。）
- e) 児童育成手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当です。
- f) 就学援助費：経済的理由により子供の就学が困難な場合に、学用品費等を補助する制度です。

問 28 前問で「利用したことがある」を選んだ方にお聞きます。各支援制度の使いやすさや要望したいことを教えてください。

① 支援制度 ()
感想・ご意見

② 支援制度 ()
感想・ご意見

③ 支援制度 ()
感想・ご意見

問 29 あなたは「西東京市子ども条例」を知っていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 知っている
- 2 知らない

問 30 あなたは「子ども相談室 ほっとルーム」を知っていますか。(あてはまるもの1つに○)

子ども相談室 ほっとルームとは…

子ども条例に基づいて、子どもがSOSを出しやすい仕組みとして、子ども相談室（相談・救済機関）を令和元年8月1日に開設しました。つらいこと、苦しいこと、困っていること、学校のことでも家のことでも、誰に相談したらいいかわからないことも、どんなことでも、相談してください。開設場所は 住吉会館ルピナス2階（住吉町6-15-6）です。子どもの権利に関することであれば、大人も相談できます。

- 1 知っている
- 2 知らない

問 31 日々の生活や子育てのなかで、今まで困ったことや、現在困っていることがあれば、ご自由にお書きください。

※子育てにおいて困りごとや心配なことがある際は、「子ども家庭支援センターのどか」がいろいろな面でサポートします。ひとりで悩まずに相談してください。

相談専用電話：042-439-0081（月～金：午前9時～午後4時、土曜：午前9時から正午まで、午後1時から4時までが受付時間です。）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。